

令和8年度スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師/診療所所属）

採用条件	採用職種	看護師 または 准看護師
	業務内容	【 診療所での看護師・准看護師業務全般 】 (雇入れ直後) 各種健康診断、一般診療、精密検査、健康診断結果処理、機械器具の保全管理、その他付随する事務作業、他部課応援業務含む (変更の範囲) 雇入れ直後と同じ
	採用人数	1 名
	応募資格	以下の（１）、（２）のいずれも満たす人 （１）看護師 または 准看護師資格を有する人（取得見込み不可） （２）昭和41年4月2日以降に生まれた人
	雇用期間	初回契約期間：入職日 ～ 3 カ月 ※ 契約更新の可能性あり（業務量・勤務態度等による／～令和9年3月31日・以降1年度毎更新） ※ 更新の上限：なし
応募・選考	応募方法	・ 事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒（長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの）を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・ 郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。 書類選考の上、結果を通知します。 ＜ 提出先 ＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて
	応募書類	履歴書（様式不問・写真貼付）、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、証明する書類（資格証の写し）
	試験方法	書類選考、人物試験（個人面談：20～30分）
	書類選考結果及び試験日時の連絡方法	書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。
	選考場所	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団
勤務条件	勤務地	(雇入れ直後) 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 (変更の範囲) なし
	勤務時間	勤務時間：8時15分～17時00分（休憩60分・実働7.75時間／日） 勤務曜日：月曜日、火曜日、水曜日、金曜日の週4日勤務 ※曜日変更要相談 時間外労働：あり（月平均5時間程度 ※ただし、繁忙期・閑散期で変動あり）
	休 暇	年次有給休暇（法定どおり）、年末年始休暇あり 病気休暇・子の看護等休暇・結婚出産忌引等の特別休暇あり
	福利厚生	慶弔給付 等
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・財形
	給 与	【看護 師】 月額 199,900円 【准看護師】 月額 188,700円 ※昇給有（1,240円）／12カ月勤務した場合に昇給（原則年1回・4月）
	通勤手当	1,600～39,100円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。
	賞 与	(勤続5年未満) 1.45月分 (勤続5年以上) 1.65月分 ※年2回／基準日に在籍の場合に支給
そ の 他		受動喫煙対策：あり（敷地内禁煙）

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。